

自由研削と石取替え業務特別教育

自由研削と石の取替え又は取替え時の試運転の業務は、労働安全衛生法の規程によって、特別教育を行うことが義務づけられております。

当協会では、事業主に代わって下記により実施いたしますので、多数受講されますようご案内申し上げます。

【日 時】 令和8年11月20日(金) 8:50～16:00(受付8:30)

※ 遅刻、早退、欠席の場合は受講修了と認められませんので、集合時間は厳守して下さい。

【会 場】 (公財) 岩手労働基準協会・研修センター
盛岡市北飯岡1丁目10-25 ◎駐車場あり

※場所等については、「岩手労働基準協会」のホームページをご参照下さい。

【受講料等】 【会 員】 9,020円(消費税10%込) (受講料 7,700円 テキスト代 1,320円)

【非会員】 12,320円(消費税10%込) (受講料 11,000円 テキスト代 1,320円)

【申込締切日】 11月6日(金) 予定募集定員40名

締切日までに受講料のお支払いがない場合、申込みが取消しされることがありますのでご注意ください。

申込者が少ない場合や気象状況等により講習を中止する場合があります。

【キャンセルの取扱】 11月10日(火) 以降のキャンセル及び欠席については受講料はお返しできません。

【申込方法】 空き状況を確認のうえ、「受講申込書」により受講料・テキスト代を添えてお申し込み下さい。(FAX可)

申込、キャンセル等のお問い合わせは、月曜日～金曜日(休・祭日除く)8:30～17:00にお願いいたします。

〒020-0857 盛岡市北飯岡1-10-25 TEL 019-681-1076 FAX 019-681-1018

※銀行送金の場合は、締切日までに下記口座へお振込み下さい。お振込手数料はご負担願います。
お振込みの方には 受講票発送時領収証を同封させていただきます。

岩手銀行本店 (普) 0442786 (公財) 岩手労働基準協会盛岡支部

【カリキュラム】

時 間	講 習 科 目
8:50～ 9:00	オリエンテーション
9:00～ 11:05	自由研削用研削盤、自由研削用と石、取付け具等に関する知識 (2時間)
11:05～ 12:05	自由研削用と石の取付け方法及び試運転の方法に関する知識 (1時間)
12:50～ 13:50	関 係 法 令 (1時間)
14:00～ 16:00	実 技 (2時間)

※ 休憩 10:30～10:35、昼食 12:05～12:50、休憩 13:50～14:00

【そ の 他】

(1) 全科目を受講した方には『修了証』を交付いたします。

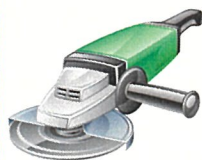
また、所属事業場には『特別教育受講修了者証明書』を交付いたします。

(2) 当協会では、受講者を対象とした「賠償責任保険」に加入しています。

(3) 受講票は5日前までに郵送いたしますので、当日、講習会場の受付で提示願います。

(4) 筆記用具、昼食をご持参下さい。(会場周辺にはコンビニ・飲食店があります。)

(5) 構内での事故・盗難等につきましては、責任は一切負えませんのでご了承下さい。



※協会使用欄

原本照合確認

自由研削と石取替え業務特別教育受講申込書

令和 8 年 1 1 月 2 0 日 (金)

ふりがな			生年 月 日	昭和 年 月 日 平成
氏 名	併記を希望する場合の、旧姓又は通称			
現 住 所	(番地まで詳しくご記入下さい。) TEL () () () 〒 —			

(※個人受講者は、記入の必要はありません。)

勤 務 先	所 在 地	〒 — TEL () () ()			
	事 業 場 名			担当者名 内 線 ()	
※該当箇所に○印 をお付け下さい。		(公財)岩手労働基準協会会員の有無	会 員	非会員	受講料振込予定日
		受 講 票 送 付 希 望 先	勤務先	自 宅	月 日
					領収証の発行 要 ・ 不要

令和 年 月 日

受 講 者 名 (本人自署) _____

当日連絡できる電話番号 (— —)

公益財団法人 岩手労働基準協会会長 殿

《記入に際しての注意事項》

- 1) 氏名(ふりがな)、生年月日、現住所欄には、誤りのないようはつきり、丁寧に記入下さい。(鉛筆書き不可)
氏名、受講者名(本人自署)は、外字使用の場合は、外字で記入下さい。
 - 2) 訂正の場合は二重線で訂正して下さい。(訂正印不要) 修正テープ不可。
 - 3) 忘れずに担当者名をご記入下さい。
 - 4) 「氏名」の欄は、旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望する場合には、併記を希望する氏名又は通称を記入して下さい。
(旧姓を使用した氏名の場合:戸籍謄本のほか、旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証等の証明書を添付(写し)すること。
通称の場合:住民票又はそれに類する証明書を添付(写し)すること。)いずれも受講当日正本を提示して下さい。
- ※ 申込書に記入していただいた個人情報、本講習の実施のために使用するものであり、受講者の同意なしに目的以外には一切使用しません。